

「杉並区産業振興計画」の改定に向けた取組について

令和4年度から令和12年度までを計画期間としている「杉並区産業振興計画」について、以下のとおり改定に向けた取組を進めることとしましたので、報告します。

1 改定の基本方針

- (1) 令和7年度に実施した産業実態調査の結果を踏まえ、現行計画の取組成果と課題を明らかにし、社会経済状況の変化等に的確に対応した計画とする。
- (2) 「杉並区総合計画」の改定等との整合性を図る。
- (3) 人材、産業、文化などの地域資源を有効に活かすことで、域内での生産や消費、雇用等の拡大につなげ、持続可能な地域経済の実現を目指す計画とする。
- (4) 都市農業振興基本法に定める地方計画を包含する計画とする。

2 計画期間

令和9年度から令和12年度（総合計画最終年度）までの4年間とする。

3 改定の進め方

- (1) 杉並区産業振興審議会へ計画改定に関し必要な事項の調査審議について諮問、審議会の下に設置する計画改定検討部会において、具体的な検討を進め、同審議会からの答申を踏まえて計画改定案を策定する。
- (2) 計画改定案については、「杉並区自治基本条例」に基づく、区民等の意見提出手続を実施する。

4 今後のスケジュール(予定)

令和8年9月	計画改定検討部会の開催
～令和9年3月	
令和9年3月	産業振興審議会から答申
4月	計画改定案の策定
6月	計画改定案を区民生活委員会へ報告
7月	区民等の意見提出手続の実施
8月	計画の決定
9月	区民生活委員会へ報告